



7月29日に、県から医療特別警報が発出され、同時に感染警戒レベルが4から5に引き上げられました（木曽地域を除く）。

これまでの県の感染対策では、感染警戒レベルが5であれば、行動制限がかかっていました。しかし、今回は、現時点で重症者がいないことから、県民に対して会食時の人数・時間制限やイベントの中止・延期の要請、公共施設の休止などの社会経済活動の制限をしていません。

学校にも同様の考え方が適用され、レベル5であったとしても、厳格な制限はされず、レベル4と同じ感染対策を講じていくことになりました。よって、中学3年生への体験入学も実施できることになり、本校にとっては予定通り実施でき安堵しているところです。

**体**験入学は、中学3年生にとって進路決定の参考となる重要な行事であると認識しています。

本年度の体験入学への参加者は、772名と昨年度より39名増えています。

参加人数が多いことから午前の部と午後の部に分けて実施しています。昨年度より授業を見てもらう形式から授業を受けてもらう体験型の形式にしています。

参加した中学生は目を輝かせて授業を受けていたのが印象的でした。今後の進路選択の参考になればありがたいと思っています。



**新**型コロナウィルスの感染の波はもう7回目。それも第6波が落ち着く間もなく現れました。夏休み中に人の流れなどによってもっと感染拡大が起こった場合には、昨年度のように、夏休み明けから分散登校（リモートの授業を含めた）の指示が県からくるかもしれません。そのような事態になると、学校行事や部活動も制限されることが想定されます。

私たちは、自分たちの活動の機会を守っていくために、「自らが感染しない、他人にうつさない」といった考えのもと、これまでの感染対策をきちんと行っていくことが必要です。最も大切と言われているのは、教室の換気とマスクの着用、そして手洗い・消毒です。

学校では、陽性が判明した2日前からの陽性者がいた場所で、①定期的な換気をしているか、②マスクをしているか、といった観点をベースに濃厚接触者の特定をしています。学校生活をしている中で特に注意しているところは、昼食時間と部室での状況（換気が不十分で密になりやすい）です。昼食をとっているときはマスクを外していますが、そこで2m以内の距離（飛沫が飛ぶ距離）で会話をしている場面（15分以上を目安として）があれば、濃厚接触者としています。

県教委の規定で、陽性者一人に、同一学習集団（1年生であれば学級、2・3年生であれば基本講座）に5日以内にもう一人の陽性者が出るか、濃厚接触者5人以上（35～40人の規模で）出た場合などでは、その学習集団に対して臨時休業をさせなくてはならないというきまりがあります。

感染拡大をさせないためにも、最もリスクの高いマスクをしていない時間帯への注意が大切です。熱中症のリスクを回避しつつ、昼食時は黙食を徹底し、会話をするときにはマスクをすることを守っていきましょう。